

【情報提供】農地賃借料
佐倉市 平成 22 年分

平成 22 年 1 月 1 日から同年 12 月 31 日までの期間に千葉県佐倉市において締結
又は公告された農地賃貸借の賃借料水準を、次のとおり公表します。

平成 23 年 4 月 27 日

佐倉市農業委員会

賃借料水準(10 アール当たり)

1. 田の部（水稻）

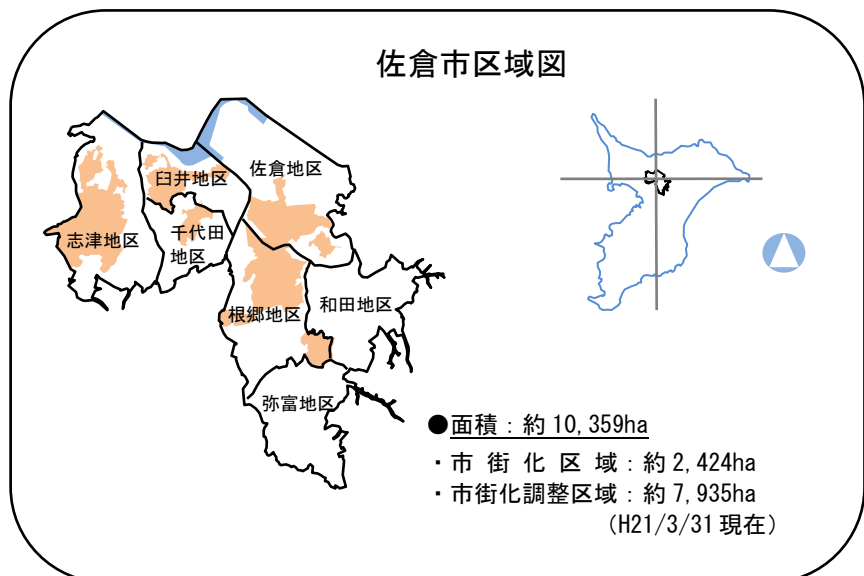
対象地域	平均額	最高額	最低額	データ数
佐倉市全域	16,100 円	25,418 円	6,223 円	230

2. 畑の部（普通畑）

対象地域	平均額	最高額	最低額	データ数
佐倉市全域	10,600 円	16,015 円	4,305 円	55

3. 賃借料の支払方法

	金銭	物納
田	39%	61%
畑	100%	0%



－ 注 記 －

- ・「平均額」「最高額」「最低額」は、いずれも 10 アール当たりの算出額です。
- ・「平均額」は、100 円未満の端数を四捨五入しています。
- ・賃借料を物納しているものについては、次の参考価格から 60kg 当たり 12,709 円として金額換算しています。
[参考価格] (財)全国米穀取引・価格形成センター「千葉県産コシヒカリ落札加重平均価格(平成 22 年産)」
- ・「データ数」は、集計の対象とした筆数の合計値です。

※この情報は、佐倉市農業委員会が収集した資料から農地法第 52 条による情報提供として公表を
するものです。

【お問い合わせ】佐倉市農業委員会事務局
(TEL:043-484-6285)